

「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に伴う「(仮称)富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略(案)」のパブリックコメントについて

現在、富士宮市では、「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に伴い「(仮称)富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略」の策定を進めております。

総合戦略は、人口減少の克服や東京一極集中の是正など、大きな政策課題への具体的な対策を整理したアクションプランとなるものです。

つきましては、このたび下記のとおり総合戦略の素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施し、広く皆様にお知らせするとともに、意見の募集を行います。

記

1 要 旨

国のまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略について、国が抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことから、富士宮市においても、「第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、「(仮称)富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略」として改訂作業を行っています。

これまでも進めてきた地域の課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承、発展させるために行う改訂であり、計画期間は、現行の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間である、令和7年度末までです。

2 内 容

公表資料

- ・(仮称)富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略(案)

資料閲覧場所

企画戦略課窓口、市役所1階行政資料コーナー、出張所、公民館、交流センター、図書館にパブリックコメントの資料を設置します。

また、市のホームページでも同様の資料を公開します。

募集期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで

対象者(意見を提出できる人)

- ・市内に住所がある人
- ・市内に事務所又は事業所がある人及び法人その他の団体
- ・市内の事務所、事業所にお勤めの人
- ・市内の学校に通っている人

提出方法

企画戦略課又はパブリックコメント資料設置窓口へ直接提出のほか、郵送（募集最終日の消印有効）、ファクス、電子メール（テキスト形式に限る。）、電子申請により提出してください。なお、電話による受付は行いません。

※ 住所（市外にお住まいの場合は、お勤め先または学校名も合わせて記載）、氏名（法人の場合は、所在地、名称及び代表者名を記載）、電話番号を必ずご記入ください。

意見の提出先

持参・郵送 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地
富士宮市役所 企画部 企画戦略課 企画調整係
電 話 0544-22-1113
ファクス 0544-22-1206
E-MAIL kikaku@city.fujinomiya.lg.jp

パブリックコメントに対する問い合わせ

富士宮市役所 企画部 企画戦略課 企画調整係
電話 0544-22-1113
ファクス 0544-22-1206